【入札書作成時の注意事項】

入札書の日付について

入札書に記載する日付は、**入札書提出日**を記載してください。

その他の日付を記載された場合、無効となりますのでご注意ください。

- 入札金額と契約金額 2
 - 〇 入札金額

入札金額は、消費税抜きの金額です。

※ 免税事業者の方は、契約希望価格に100/110を乗じた金額です。

〇 契約金額

契約金額は、消費税込みの金額です。

※ 免税事業者の方は、入札金額に110/100を乗じた金額です。

契約金額 = 入札金額 × 110/100

- 入札保証金と契約保証金 3
 - 〇 入札保証金 ~ 見積金額(契約希望金額)の5%以上の金額が必要です。

入札保証金≧ **見積金額(入札金額×110/100)**

× 5/100

契約保証金 ~ 契約金額の10%以上の金額が必要です。

契約保証金≧

契約金額(入札金額×110/100)

× 10/100

【計算例】

見積・契約金額が1,567,892円の場合

- - 入札保証金: 78,394円 ····· ×
 - · 入札保証金: 78,395円 ····· ○
- ② 契約保証金 1,567,892円×10/100=156,789.2円
 - ・契約保証金:156,789円 ····· ×
 - · 契約保証金: 156,790円 · · · · · · ○
- 入札保証金又は契約保証金の免除を受けようとする場合

入札説明書13(1)イ又は(2)イにより入札保証金又は契約保証金の免除を受けようとする 場合は、過去の契約実績に係る契約日、契約品目、契約金額、履行期限及び履行完了日が 判明する書類 (2件分)を必ず持参してください。

- (※1) 「過去」とは、開札日から2年以内に履行が完了しているものをいいます。
- (※2) 「同規模」とは、契約金額の100分の20以上のことをいいます。
- (※3) 「履行完了日が判明する書類」について
 - ① 福岡県警察本部施設課と契約している場合 当該契約書の写しを提出してください。
 - ② ①以外(県内各警察署、各市町村等)と契約している場合

各官公庁等が発行する履行証明書(契約日、契約品目、契約金額、履行期限、履行 **完了日が記載されているものの原本。写しは不可)**が。必要になります。

契約書の写し又は契約書の原本証明は不可とします。

又、契約ごとに原本が必要です。

(※4) 履行証明書において証明される者は、入札書に記載する入札者の氏名又は名称 若しくは商号と同一のものとします。例えば、入札者が○○株式会社A支店であれ ば、A支店以外のB支店等は認められません。